

中央防災会議
第42回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 議事次第

日 時：令和4年9月30日（金）14:00～14:10

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定（案）について【答申】

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域の指定（案）について【答申】

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（案）について【決定事項】

(2) 会長専決事項の処理について【報告事項】

3. 会長発言（内閣総理大臣）

4. 閉 会

○谷内閣府特命担当大臣（防災） 防災担当大臣の谷公一です。

ただいまから「中央防災会議」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

時間も限られておりますので、各委員の御紹介は、配付の名簿のとおりとさせていただきます。御了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題については、一括して説明をした後、意見交換を行い、決定事項につきお諮りしたいと思います。

議題について、中野内閣府大臣政務官から御説明いたします。

○中野内閣府大臣政務官（防災） 内閣府大臣政務官の中野でございます。

お手元の資料に従って御説明申し上げます。

まず、議題1を御説明いたします。

資料1-1の1ページ、本日は、日本海溝・千島海溝地震特措法に関し、赤字でお示ししている地域指定に関する答申案2件と、国による基本計画の変更案についてお諮りいたします。

2ページ、今後の流れについてです。

今回は、赤枠の部分に関する手続となります。地域の指定、基本計画の変更を行った後、自治体や民間事業者等は、それぞれの計画の作成・変更を行い、これらの計画に基づき防災対策を推進していくこととなります。

それでは、地域指定について御説明いたします。資料1-2の6ページを御覧ください。

地震防災対策推進地域については、最大規模の地震を想定し、震度6弱以上の地域、津波高3メートル以上で海岸堤防が低い地域などを基準として、計272市町村を指定したいと考えています。

続いて、7ページ、津波避難対策特別強化地域の指定案になります。

積雪寒冷地域の特性も踏まえ、津波により30センチメートル以上の浸水が地震発生から40分以内に生じる地域などを基準として、計108市町村を指定したいと考えています。

資料1-3は、地域指定の答申案になります。

続いて、基本計画の変更についてです。資料1-4の2ページが今回の変更案のポイントでございます。

今回はまず、今後10年間で達成すべき減災目標として、想定される死者数をおおむね8割減少させることを新たに設定しております。また、積雪寒冷地特有の課題への対応や、後発地震に関する情報の発信とその対応等を新たに盛り込んでおります。

議題1の説明は以上になります。

最後に、議題2について御報告いたします。資料2を御覧ください。

前回の中央防災会議以降、本日までの間に3件を会長専決いたしました。

議題2の説明は以上になります。

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

まず、寺田総務大臣、お願いいたします。

○寺田総務大臣 総務省としては、国民の命を守るための消防防災体制の充実・強化が重要であると認識しております。

まず、迅速かつ適切な救助・救急活動が行えるよう、とりわけ積雪寒冷地特有の課題を踏まえた緊急消防援助隊の出動計画を策定してまいります。

また、自治体の災害対応力の向上、消防団・自主防災組織による地域防災力の強化に取り組んでまいります。

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続きまして、斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

○斉藤国土交通大臣 国土交通省では、あらゆる自然災害から国民の命と暮らしを守るため、総合的な防災・減災対策に取り組んでいます。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模な災害が発生した場合には、海上保安庁による捜索・救助活動及びリエゾンやテックフォースによる被災状況の迅速な把握など、国土交通省が有する現場力を最大限発揮し、迅速に対応してまいります。

国土交通省としましては、地震・津波対策をはじめとした防災・減災対策について、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続きまして、大原委員、お願いいたします。

○大原委員 委員の大原美保と申します。

防災分野の研究者の立場から意見を述べさせていただきます。

停電や積雪寒冷などの状況によっては、沿岸の津波被災地から内陸への広域的な一時滞在が必要となり得ます。また、沿岸の迅速な復旧には、内陸の非被災地からの後方支援やボランティアの手助け等は不可欠です。平常時から内陸部と沿岸部での交流を推進し、人々のつながりや絆を深めておくなど、災害時のみにとどまらない両地域の関係構築をぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続きまして、小室委員、お願いいたします。

○小室委員 小室でございます。

災害情報の立場からコメントさせていただきます。

基本計画の変更により、新たに後発地震に関する情報発信というのが盛り込まれます。大災害の起こる確率は高くなるものの、何も起こらないこともあるという、言わば新しいタイプの情報発信です。対象地域の住民と連携し、この情報の意味、解釈を事前に十

分に周知・広報をお願いしたく存じます。

以上です。

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

それでは、決定事項である議題1について、原案のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

御異議なしということで、原案のとおり決定いたします。

それでは、最後に報道の方に入室いただいた後、総理より御発言をお願いしたいと思います。

（報道関係者入室）

○谷内閣府特命担当大臣（防災） それでは、総理、お願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日は、お忙しい中、中央防災会議にお集まりいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

本年6月の本会議から約3か月半が経ちましたが、この間にも大雨・台風等による被害が全国各地で発生しています。本日の閣議では、令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨等による災害について、激甚災害に指定する政令を決定いたしました。

災害が激甚化・頻発化する我が国において、被害に遭う方を一人でも減らすことは我々の使命であり、中央防災会議においては、政府・自治体・民間が連携をして、これまでの災害対応から得られた経験や教訓を生かし、災害対策に全力で取り組んできたところです。

本日は、まず、さきの国会における「日本海溝・千島海溝地震特措法」の改正を踏まえ、津波避難対策の強化を図る地域等の指定について答申を決定いたしました。あわせて、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波を想定した基本計画の変更を決定し、新たに10年間で達成すべき減災目標の設定等を行いました。

大規模地震の発生に備え、本日の決定事項に基づく防災・減災対策の充実・強化を、迅速かつ着実に推進していただきますようお願いいたします。

以上です。

○谷内閣府特命担当大臣（防災） それでは、報道の方は御退室願います。

（報道関係者退室）

○谷内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。皆さん、御協力ありがとうございました。